

今後の知的基盤の整備について（案）

平成27年11月12日

知的基盤整備推進室

1. 現状認識

- (1) 知的基盤の整備は、第4期科学技術基本計画を踏まえ策定された第2期知的基盤整備計画に基づき進めているところ。
- (2) 現在、総合科学技術・イノベーション会議の下で、平成28年度からの5ヶ年計画となる第5期科学技術基本計画の策定に向けて検討が進められており、「第5期科学技術基本計画に向けた中間取りまとめ」（平成27年5月）を経て、「第5期科学技術基本計画」答申素案が11月2日に公表された。
- (3) 第2期知的基盤整備計画は、平成32年度までの10ヶ年計画として策定・実施しており、現在その中間期となるが、「第5期科学技術基本計画」答申素案で示された今後の知的基盤の整備に関する取組みの方向性を踏まえ、あらためて現行整備計画の今後の取組み方針について確認をする必要がある。

2. 第5期科学技術基本計画を踏まえた今後の知的基盤整備方針

- (1) 「第5期科学技術基本計画」答申素案で示された知的基盤の整備に係る方針は以下のとおり。

総合科学技術・イノベーション会議

○第9回 基本計画専門調査会（平成27年5月28日）

第5期科学技術基本計画に向けた中間取りまとめ（抄）

6 基盤的な力の育成・強化

(2) 知の基盤の涵養

(横断的・基盤的な科学技術の強力な推進、知の基盤としての研究環境整備)

未来の産業創造や社会変革を先取りし、経済・社会的な課題を解決していくためには、これらを横断的に支える基盤的な科学技術を強力に涵養していかなくてはならない。

(中略)

さらに、研究施設・設備のみならず、バイオリソースやデータベース等の知的基盤を広く産学官の研究への利用や産業界での活用に供することが重要であり、これらの知的基盤の整備・共用のための取組をより効果的・効率的に推進する。

(後略)

○第13回 基本計画専門調査会（平成27年10月29日）

科学技術基本計画答申案について（抄）

第1章 基本的考え方

（前略）

我が国は、エネルギー、資源、食料等の制約、少子高齢化や地域経済社会の疲弊といった課題を抱えている。我々は、エネルギーや資源の安定的かつ低廉な供給が我が国の経済・社会の基盤を支える重要なものであることを改めて経験したところである。また、人口減少時代の中で、高齢化の進行やインフラの老朽化等に伴う社会保障費をはじめとする将来の社会コストの増大は、我が国の経済や国民の生活水準の維持・向上に対する大きな制約となりつつある。

さらに、大規模地震や火山噴火などの自然災害のリスク、我が国を取り巻く安全保障環境の変化などにも適切に対応し、国土や社会機能の強靱性（レジリエンス）を高めていくことが求められている。東日本大震災からの復興再生もまだ道半ばであり、着実に対応していくことが必要である。

世界を見渡すと、世界人口は増加し続け、食料や水資源等の不足は一層深刻さを増しており、感染症やテロの脅威、格差の拡大、気候変動や生物多様性減少等の環境問題に係る世界的枠組みにも積極的に貢献していく必要がある。グローバル化が世界で一体的に進み、国家間の相互依存関係が深まっていく中で、我が国は先進国の一員として、途上国の人々も巻き込みながら国際社会の平和と安定に積極的に関与していくことが求められている。

このように、経済・社会が大きく変化する中で、新たな未来を切り拓き、国内外の諸課題を解決していくためには、科学技術イノベーションを今後も強力に推進していくことが必要である。その際、技術には多義性があり、ある目的のために研究開発した成果が他の目的に活用できることを踏まえ、ダイナミックなイノベーションプロセスの構築を図りながら、適切に成果の活用を図っていくことが重要である。

第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

（2）知の基盤の強化

持続的なイノベーションの創出のためには、イノベーションの源である多様で卓越した知を生み出す基盤の強化が不可欠である。このため、柔軟な思考や斬新な発想に基づいた学術研究と出口を見据えた基礎研究の充実を図ることが求められる。

（中略）

こうした研究開発活動を支える共通基盤的な技術、先端的な研究施設・設備や知的基盤の整備・共用、情報基盤の強化等にも積極的に対応するとともに、イノベーションの創出につながるオープンサイエンスの世界的な流れに適切に対応する。

②研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化

ii) 研究施設・設備及び知的基盤の整備・共用、ネットワーク化

世界最先端の大型研究施設や、産学官が共用可能な研究施設・設備等は、研究開発の進展に貢献するのみならず、その施設・設備等を通じて多種多様な人材が交流し、科学技術イノベーションの持続的な創出や加速が期待されるため、その充実・強化に取り組む必要がある。

(中略) 加えて、幅広い研究開発活動や経済社会活動を安定的かつ効果的に促進するために不可欠な知的基盤について、公的研究機関を実施機関として戦略的・体系的に整備する。(後略)

(2) 「第5期科学技術基本計画」答申素案で示された今後の知的基盤の整備については、現行の整備計画の着実な実施及び取組みを重点化することで、より実効性を高めることができるものと考えられる。

幅広い研究活動や経済社会活動を安定的かつ効果的に促進するために不可欠な知的基盤、あるいはイノベーションの創出につながるような知的基盤の整備については、現行の整備計画の方針となった中間報告中の「新規産業創出等を支援」、「産業界の国際的競争力強化等を支援」、個別分野の整備計画中の「市場の創生、新製品の生産性と品質の向上等を支援」「国土の強靱化」といった方針をより意識して整備を進める必要がある。具体的には、中長期的な視点で、以下の方針を強く意識した知的基盤の整備を推進する。

①市場の創出・拡大に資する知的基盤の整備

5年後、10年後といった将来において、産業を興す・産業化する、また国際化・標準化に資することを目指して、産業界での利活用を強く意識した戦略的な知的基盤を整備。

②安心・安全な社会構築のための知的基盤の整備

直接的な産業利用のみならず、経済・社会的な課題解決を横断的に支え、知的基盤の産学官での活用として、震災等自然災害の被害の軽減、あるいは災害に強いインフラ整備といった、安心・安全社会の構築に必要な知的基盤の整備。

③地方の創生・産業再生に資する知的基盤の整備

地域の公設試、大学、自治体等と連携しつつ、ニーズに合致した知的基盤の活用を促進し、地域活性化にも繋がるような知的基盤の整備。

以上